

令和8年度

神川町の教育



神泉小学校 全校学級会 ～かたりん会議～

神川町教育委員会

令和8年度の学力向上の取組

神川町教育委員会教育長 福嶋慶治



神川町では、ここ数年、秋田大学名誉教授の阿部 昇先生にご指導いただき、授業改善に取り組んでいます。昨年度からは、小中学校の先生方で合同研究チームをつくり、授業研究を行っています。今年度も引き続き、阿部先生のご指導のもと、小中連携による探究的な学びを進めています。

「探究的な学び」というと、何か特別な学習を思い浮かべるかもしれませんが。しかし、授業の中で「なぜだろう」「本当にそうなのか」と考え、友達の意見を聞いて考え直すことも、立派な探究だと思えます。自分の考えをもち、言葉にし、友達の考えと比べる。その中で考え直す。この過程が大切なのではないのでしょうか。

ところで、このような授業の土台となるものがあります。「学級経営」です。どんなにより学習課題を用意しても、自分の考えを言ったら笑われる、間違えたら恥ずかしい、という学級では、探究的な学びは成立しません。「わからない」と言えること。間違っても大丈夫だと思えること。自分と違う考えを認められること。当たり前のように、簡単ではありません。

神川町では、授業改善とともに、学級経営の充実にも力を入れてきました。その中で、全国的にも課題となっている不登校について、町内の不登校児童生徒数は減少傾向にあります。もちろん、これをすべて学級経営の成果と言うつもりはありません。不登校には一人一人異なる理由や背景があります。しかし、子ども達が「自分の居場所がある」「先生や友達に認めてもらえる」と思える学級をつくることは、大切だと思います。

考えてみれば、「授業づくり」と「学級づくり」は別々のものではありません。安心して自分の考えを言えるから、友達と対話し、考えを深めることができる。また、授業の中で認められる経験が、よりよい学級づくりにもつながります。

小中連携も同じです。授業だけでなく、子どもの見方や学級経営についても、小中の先生方があれこれ話し合い、互いに学び合う。そこに小中連携の意味があると思います。

探究的な学び、学級経営、小中連携。別々の取組のように見えますが、目指すところは同じです。子ども達が安心して学校生活を送り、自分で考え、友達と関わりながら成長することです。だからこそ、「オール神川」で取り組んでいきたいと思っています。

目 次

■学校教育部門

○ 神川町の概況	1
○ 神川町の地図	2
○ 神川町教育行政重点施策	3
○ 学校教育の目標と事業	13
○ 神川町の教育（グランドデザイン）	15
○ 学校等紹介	
・ 丹荘小学校	16
・ 青柳小学校	18
・ 神泉小学校	20
・ 神川中学校	22

■生涯学習部門

○ 令和8年度生涯学習・社会教育行政重点施策	24
○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興	25
○ 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進	30
○ 地域生涯学習センター活動の推進	33
○ 文化財の保護と活用の推進	36
○ スポーツ・レクリエーションの振興	38
○ 教育委員会機構図・事務分掌	43
○ 教育委員名簿	44
○ 職員名簿	44

< 神 川 っ 子 宣 言 >

< なっちゃんと神じいの約束 >

< 2つの約束「あいさつ と 靴^{くつ}そろえ」 >

< ふれあいの日 >

< 生涯学習推進のまち宣言 >

○神川町の概況

神川町は埼玉県北西部、都心までは約85Km、県庁所在地さいたま市まで65 Kmの距離にあり、隣接する市町は、東部に本庄市、北部に上里町、南部は秩父市及び皆野町、西部は神流川を境に群馬県藤岡市に接しています。

役場所在地は東経139度06分、北緯36度12分に位置し、標高が89.6mであります。面積は47.4 km²となり、埼玉県の総面積3,797.75km²の約1.2%となっています。季候については、冬季は気温が低下するものの平均気温は 5℃前後と零度で、夏季は日中の最高気温が35℃を超えることもしばしばあります。また、降水量は夏と秋に多く、7月、8月、9月は降水量が200mm前後となりますが、冬季は50mmを下回る月もあります。

(1) 町の人口、面積

令和8年5月1日現在

人 口 (男・女) (人)	世帯数 (世帯)	面 積 (k m ²)
12,636 (男 6,435 女 6,201)	6,024	47.4

(2) 町の予算 (当初)

単位：千円(構成%)

議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	農 水 費	公 債 費
84,191 (1.2)	958,053 (14.0)	2,350,050 (34.3)	556,741 (8.1)	180,643 (2.6)	680,649 (10.0)
商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	そ の 他	計
81,161 (1.2)	856,782 (12.5)	344,574 (5.0)	760,149 (11.1)	8,006 (0.1)	6,861,000 (100.0)

(3) 教育費の内訳 (当初)

単位：千円(構成%)

教育総務費	幼稚園費	小学校費	中学校費	
275,198 (36.2)	0 (0.0)	33,624 (4.4)	131,075 (17.2)	
社会教育費	保健体育費	給食センター費	そ の 他	計
108,137 (14.2)	48,661 (6.4)	162,494 (21.4)	960 (0.1)	760,149 (100.0)

神川町の地図



令和8年度 神川町教育ビジョン

☆令和8年度神川町教育行政重点施策☆

神川町教育委員会は、教育基本法の本質と「第4期『豊かな学びで未来を拓く埼玉教育』—埼玉県教育振興基本計画—」をふまえ、ぬくもりのある町づくりを目指し、生涯学習の視点に立った教育と町民の付託に応える教育を推進するため、令和8年度の重点施策を次のとおり定めます。

Ⅰ 埼玉県教育振興基本計画

(1) 計画全体に共通する視点

- ①誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進
- ②教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

(2) 10の目標

- ①確かな学力の育成
- ②豊かな心の育成
- ③健やかな体の育成
- ④自立する力の育成
- ⑤多様なニーズに対応した教育の推進
- ⑥質の高い学校教育のための環境の充実
- ⑦家庭・地域の教育力の向上
- ⑧生涯にわたる学びの推進
- ⑨文化芸術の振興
- ⑩スポーツの推進

(3) 取り組むべき課題

- ①社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成
- ②確かな学力と自立する力の育成
- ③豊かな心と健やかな体の育成
- ④多様なニーズに対応した教育の推進
- ⑤質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- ⑥家庭・地域の教育力の向上
- ⑦生涯にわたる学びの推進、文化芸術の振興とスポーツの推進

2 神川町教育方針

神川町教育委員会は、人間尊重の本質を基調として、町民の生涯学習機会の充実を図るとともに、個性を尊重した幼児・児童・生徒の教育を重視し、豊かな学びで「生きる力」を育て、「絆」を深

め、未来を拓くことのできる教育の取組を進めていく。

また、たくましく人間性豊かな児童生徒の育成のために、2つの約束（あいさつと靴そろえ）の励行などの規律面や、親子で語り合う「ふれあいの日・ノーメディアデー」、そして、規律ある態度や生き方について親子で考え・実行する「なっちゃん・神じいと約束」や町民の子育ての指針でもある「神川っ子宣言」「5つの心（素直、謙虚、感謝、奉仕、反省）」など、家庭や地域で子供の育成を図る地域ぐるみの教育を推進する。

（1）神川町教育委員会の教育目標

「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」

（2）神川町教育の柱

- ①特色ある学校教育の推進
- ②自立と確かな学力の育成
- ③健やかな体と豊かな心の育成
- ④信頼される教育環境の整備
- ⑤家庭・地域の絆を深める教育
- ⑥生涯学習とスポーツの振興

3 施策と主な取組

6つの神川町教育の柱のもとに、次のような施策と取組を設定する。

I 特色ある学校教育の推進

神川町教育委員会は、学校教育の抱える学力低下への懸念、いじめ、不登校、問題行動、規範意識の低下、教師の指導力や家庭・地域の教育力の低下等の諸課題の要因に視点を当てて、特色ある学校教育の推進に取り組む。

（1）オール神川の研究授業

- ①各校の探究型授業への他校職員の参加
- ②すぐれた指導者の招聘
- ③校内研修の充実

（2）訪問指導の推進

- ①神川町教育委員会学校訪問（小・中）
- ②総務・人事・学事担当学校訪問（小・中）
- ③生徒指導に係る学校訪問（主に中）
- ④教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（小・中）
- ⑤特別支援教育担当学校訪問（小）
- ⑥校内授業研究会指導主事訪問（小・中）
- ⑦小中連携授業研究会（小・中）

(3) 研究委嘱

① 町委嘱事業「学校課題研究」の推進校(小・中)

	学校名	研究主題
1	丹荘小学校	学び合い、認め合い、主体的に高め合う教育活動の推進 ～国語科における探究的な要素を取り入れた学びの研究～
2	青柳小学校	『地域を担い持続可能な未来を創造していける児童の育成』 ～各教科・領域におけるSDGsを視点とした探究学習を通して～
3	神泉小学校	「『誰一人取り残さない』教育活動の実践」 ～自ら未来を切り拓く児童の育成～
4	神川中学校	「進んで学び、確かな学力の定着ができる生徒の育成」 ～探究心の育成と振り返りの効果的な活用による学びをとおして～

② 町委嘱学力向上研究校 丹荘小学校・神川中学校

③ 令和8年度北部地区(児玉・大里)人権教育実践報告会 神泉小学校

(4) 各種推進委員会等の開催

① 校長会・教頭会

② 主な委員会

- ・体力向上推進委員会 ・学力向上推進委員会 ・就学支援委員会
- ・学校運営協議会 ・人権教育推進委員会
- ・神川町社会体験チャレンジ事業推進委員会
- ・神川町立中学校部活動推進委員会

③ 民生委員と学校管理職との情報交換会

④ 保護司会・更生保護女性会と学校管理職との情報交換会

(5) コミュニティ・スクールの推進

① 地域とともにある学校づくりの推進

② 地域と一体となった児童生徒の育成

(6) 共同学校事務室の推進

① 事務処理の効率化・適正化

② 学校事務職員の資質・意欲の向上

Ⅱ 自立と確かな学力の育成

【自立】自ら考え、主体的に行動する力の育成

児童生徒が、基本的な生活習慣を身に付け、自ら考え、判断し、主体的に行動する力を育むことは、将来、社会の中で自立して生きていくために大切である。こうした力を育成するため、家庭や地域と連携しながら、以下のような取組を行う。

(1) 健康安全教育の推進

- ①安全点検や安全教育を通して、危険を予測し回避する力を身に付けさせる。
- ②避難訓練や防災教育を通して、自らの命を守るための判断力と行動力を育成する。
- ③健康教育や歯科保健活動を通して、健康の保持増進を図る。

(2) 基本的な生活習慣の確立

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活習慣の定着を図る。
- ②挨拶や返事、時間を守ることなど、基本的な生活態度を身に付けさせる。
- ③清掃や整理整頓を通して、自ら生活環境を整える態度を育成する。
- ④家庭と連携し、望ましい生活習慣の確立を図る。

(3) 豊かな心と社会性の育成

- ①読書活動や読み聞かせ等を通して、豊かな心情や感性を育成する。
- ②自然体験や動植物との関わりを通して、生命や自然を大切にする心を育成する。
- ③文化・芸術活動等を通して、表現する喜びを味わわせ、豊かな感性を養う。
- ④外国語教育や国際理解教育を通して、異なる文化や考え方への理解を深める。
- ⑤地域の自然や文化、人々との交流を通して、ふるさとを大切にする心を育成する。

(4) 家庭・地域との連携を密にする

- ①学校と家庭が児童生徒の状況を共有し、一人一人の健やかな成長を支援する。
- ②学校だよりや学年・学級だより等を発行し、学校教育への理解と協力を仰ぐ。
- ③授業参観や教育相談等を通して、保護者との連携を深め、指導に生かす。
- ④地域の人材や教育資源を活用し、地域と連携した教育活動を推進する。
- ⑤学校・家庭・地域が連携・協働し、児童生徒の成長を支える環境づくりを進める。

(5) 児童生徒一人一人を大切に、個性を生かす教育の推進

- ①児童生徒一人一人の個性や能力、学習状況等を把握し、それぞれのよさや可能性を伸ばす指導に努める。
- ②教職員研修を計画的に実施し、児童生徒理解を深めるとともに、教員の資質・指導力の向上を図る。

(6) 主体性と自立する力の育成

- ①学習や学校生活を通して、自ら目標をもち、考え、判断し、責任をもって行動する力を育成する。
- ②児童会・生徒会活動や学校行事、体験活動等を通して、自主性や協調性、社会性を育成する。

【確かな学力】わかる授業の推進

学校教育は人格の完成を目指し行われ、子供たちに生きる力を育まなければならない。知・徳・体のバランスのとれた力を育てるため、「すべての児童生徒がわかる授業」をめざし、以下のような取組を行う。

(1) 知力を鍛える(夢・希望や志をはぐくむ神川教育)

- ①校内研修会の充実、要請訪問・計画訪問等における研究授業の指導・助言
- ②教科における指導内容・指導方法の工夫・改善
- ③小中連携授業研究会の実施
- ④町内授業研究会の充実(複数教科における小・中オール神川研究会の実施)
- ⑤学習状況の調査結果等の分析と活用の推進
- ⑥復習シート・コバトン問題集の効果的な活用
- ⑦中学生学力アップ教室事業の実施

(2) 学力向上推進委員会の充実

- ①本年度重点取組
 - ・小中連携の神川町探究的な学習
 - ・学級経営の充実
 - ・ユニット学習の充実の推進
 - ・ICTの効果的な活用

②各種調査結果の分析・検証

③オール神川研修会の開催

(3) 神川の文化伝統を尊重したグローバル化に対応する教育の推進

- ①伝統と文化を尊重する教育の推進
- ②国際性を育む教育の推進
- ③幼稚園・小学校段階からの国際性を育む英語教育の推進
- ④帰国・外国人の子供たちなどへの教育の充実

(4) 時代の変化に対応する教育の推進

- ①情報活用能力の育成
- ②持続可能な開発のための教育(ESD)と環境教育
- ③社会的課題に対応する教育の推進

(5) キャリア教育の推進

- ①発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ②職場体験学習の充実
- ③講師を招聘した出前授業の実施
- ④中学生議会の実施

(6) 特別支援教育の推進

- ①特別支援体制の整備・充実
- ②ユニバーサルデザインの視点に立った指導の充実
- ③支援籍学習の推進

(7) 調査・研究の事業

- ①神川町学力テスト(教研式NRTと教研式CRT検査の実施)
- ②知能検査(小2・小4)
- ③全国学力・学習状況調査実施(小6・中3)
- ④埼玉県学力・学習状況調査実施(小4～小6、中1～中3)
- ⑤hyper-QU実施(小3～小6、中1～中3)
- ⑥英検ESG、IBA実施(小6、中1～中3)

Ⅲ 健やかな体と豊かな心の育成

(1) 体を鍛える(健康な体をはぐくむ神川教育)

- ①体育授業の充実(学習規律の確立・運動量の確保・基礎的技能の習得)
- ②体育的活動の充実(業前・業間体育、部活動等の充実)
- ③基本的な生活習慣の確立(早寝・早起き・朝ごはん・朝うんちの取組)
- ④新体カテストの実施及び町の種目別第1位の表彰(奨励種目の取組)
- ⑤町内ドッジボール教室の実施(町内の小学6年生対象)
- ⑥食育の指導「手づくり弁当の日」の設置(10月・2月)
- ⑦栄養教諭による小・中学校における食育に関する授業実践
- ⑧栄養教諭による小学校試食会・家庭教育学級等での講話
- ⑨小・中における顎関節検診・フッ化物洗口の実施
- ⑩よく咀嚼して食べる「30回カミカミ運動」の実施

(2) 心を鍛える(心をはぐくむ神川教育)

- ①道徳教育・人権教育の充実
- ②体験活動等を通じて、社会性の育成や規範意識の高揚を図る。
- ③立志式の開催(神川中)
- ④毎月20日「ふれあいの日・ノーメディアデー」の推進
- ⑤小・中・保護者別「なっちゃん・神じいとの約束」「神じいの小言十訓」実施
- ⑥「神川っ子宣言」の啓発(行動規範)
- ⑦「2つの約束(あいさつと靴そろえ)」の推進
- ⑧「5つの心」の育成推進
- ⑨読書活動の推進(読書ピクニック)
- ⑩認知症サポーター講座の推進

⑪がん教育の推進

(3) 生徒指導と教育相談の充実

- ①不登校対策（月3日以上、累計30日以上欠席児童生徒の把握と早期の対応）
 - ・本庄市教育支援センター「ふれあい教室」の活用
 - ・家庭子ども相談員による児童・生徒宅への訪問
 - ・校内教育支援センター（ステップアップルーム）の開室（神川中）
 - ・不登校生徒早期発見・早期支援授業（心の健康観察）の実施
- ②神川町いじめ防止プログラムの実施
 - ・いじめ根絶月間の設置と実態調査の実施（7月・12月・2月）
- ③関係機関との情報交換会（保幼・小・中・担当課・保健師・児玉警察等）
- ④就学相談会の実施（特別支援学校コーディネーター、保健師、家庭子ども相談員等）
- ⑤スクールカウンセラーの活用
- ⑥スクールソーシャルワーカーの活用
- ⑦小中情報交換会の実施

(4) 特別支援教育の充実

- ①就学支援委員会の開催
- ②特別支援教育士、特別支援コーディネーター（本庄特別支援学校）による巡回相談・研修会（幼・小・中）
- ③保育所・幼稚園の巡回就学相談（本庄特別支援学校・保健センター等）
- ④子供連絡会における情報交換会（保・幼・担当課・保健センター）
- ⑤要支援児支援員（神川幼稚園）・学力向上支援員（丹荘小、青柳小、神川中）
複式学級対応支援員（神泉小）・ステップアップアップルーム支援員・さわやか相談員（神川中）
- ⑥特別支援教育研修会等への参加要請
- ⑦「きこえとことばの教室」における指導（丹荘小）
- ⑧家庭子ども相談員の活用（月・木曜日）
- ⑨通級支援教室における指導（本庄市・上里町と連携）

(5) 人権教育の取組

- ①各園・学校の取組
- ②神川町人権教育推進委員会の開催
- ③埼玉県主催「ヤングケアラー教育・福祉合同研修会」への参加
- ④児童虐待から子供を守る学校づくりの推進
- ⑤男女共同参画の視点に立った教育の充実

(6) 「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消をめざした、幼・小・中の円滑な接続の取組

- ①幼稚園児・保育園児の小学校訪問体験学習
- ②小学校6年生の中学校訪問（年1回）

③町内6年生の交流（町内ドッジボール教室の実施）

④年度終わり、年度初めの小中連絡会の開催

Ⅳ 信頼される教育環境の整備

（１）教職員の資質・能力の向上

①優れた教職員の確保

②少人数学級等に対応した会計年度任用職員（複式学級対応支援員）の配置

③「オール神川」体制に基づく教職員研修の充実

④指導力が不足している教員への対応

⑤人事評価制度の活用

⑥子供たちと向き合う環境づくり

⑦教職員の心身の健康の保持・増進

⑧若手職員対象の学級経営に関する研修会の実施

（２）子供たちの安心・安全の確保

①安全教育の推進

②学校の危機管理体制の整備・充実

③防災体制の整備・充実

④家庭や地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

⑤関係諸機関との連携

⑥スクールガードリーダーの活用

（３）学習環境の整備・充実

①学校施設の整備推進

②学校図書館の整備・充実

③学校教材・備品の計画的な整備・充実

④ICT環境の整備

Ⅴ 家庭・地域の絆を深める教育

（１）不審者対策

地域ぐるみで子供の安全を確保するため、不審者・防犯対策を推進する。

①防犯カメラと非常通報装置の活用

②下校ボランティアの組織化と連携

③「こども110番の家」対応マニュアル作成

④PTA・学校職員町内パトロール、下校時「声かけ運動」（区長会）

⑤スクールガードリーダーによる町内防犯パトロール等の実施

⑥教育委員会の町内パトロール

(2) 家庭の教育力の向上への取組

①「ふれあいの日・ノーメディアデー」の取組

- ・毎月20日を「ふれあいの日・ノーメディアデー」と定め、本・家族とのふれあいを行い、絆を深める。

②「ふれあいデー」の実施

- ・毎月21日は、部活動を休みにし、読書や家庭学習、家族との団らんなど、家族とふれあうようにする。教職員は定時に退勤するよう努める。

③「なっちゃん・神じいとの約束」の取組

- ・「ふれあいの日」等に「なっちゃんとの約束」や「神じいの小言十訓」をもとに親子で生活を振り返る機会を提案し、学校・家庭が連携し、成果を認め・褒める指導に繋げる。

④「神川っ子宣言」・・・保護者、諸団体、町の子育て指標

- ・今の子供たちに必要なことを端的な短い言葉の中に盛り込んだ宣言であり、内容は、子供たちの行動規範と同時に大人の行動規範でもある。また、神川町の心の糧として活かして欲しいと考え、町全体で取り組む。

⑤「5つの心」の保護者への啓発

- ・「素直」「反省」「謙虚」「奉仕」「感謝」

⑥「親の学習」の充実

- ・家庭教育学級での教育講演会の実施
- ・啓発資料の作成

(3) 学校応援団の推進

①お話を聞く会、民謡指導、昔遊び、動物とふれあい、カタクリ育成、手話

②校内の環境改善

③登下校の安全の確保（登下校ボランティアとの連携）

④児童・生徒に関する連絡調整

(4) 70万人体験活動

①学校農園を活用した農作物の栽培

②地域梨園において地元特産物である「梨」の年間栽培

③地元商店、企業等での職場体験の実施（神川町包括協定の活用）

④国際交流体験学習（留学生を招待した体験学習）の実施

(5) 防災教育の充実

①神川町における防災訓練の実施

VI 生涯学習とスポーツの振興

(1) 学び合いとともに支える社会をめざす生涯学習の推進

- ① 学び合いを支える体制づくり
- ② 学び合いを支える人づくり
- ③ 学びの成果の活用を支える仕組みづくり
- ④ 公民館図書室における読書活動の支援

(2) 文化芸術の振興と伝統文化の継承

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 子供たちの文化芸術活動の充実
- ③ 「ふるさと歴史講座」と「地域の歴史」出前授業の充実
- ④ 文化財の保護と活用

(3) 生涯にわたるスポーツの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ② スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- ③ 神川町スポーツ協会主催事業の支援
- ④ 豊かなスポーツライフを支える環境づくり

○学校教育の目標と事業

目 標	事 業 内 容
学校管理・運営の充実	○学校教育目標具現化のための教育課程、児童生徒、教職員、施設整備、金銭等の適正な管理運営 ○元気な魅力ある学校づくり ・特色ある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの推進 ・開かれた学校づくりの推進 ・共同学校事務室の推進
教職員の資質の向上	○教職員の資質向上を目指す研修の充実 ○人事評価制度の活用 ○各種研修会等への積極的参加（希望研修、年次研修等） ○一人一研究授業の公開 ○オール神川体制研修会の実施（小中連携） ○教職員等教育講演会の実施（オール神川夏季研修会） ○若手教員を中心とした指導主事訪問の実施 ○小中連携授業研究会の開催
教育環境の整備・充実	○児童生徒の安全確保のための施設整備の充実 ○学習指導の活性化を図るためのICTの整備充実
教育課程・指導方法の工夫改善	○教育課程の研究及び創意ある教育活動の展開 ○小中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した教育の推進 ○探究的な学びと学級経営の充実の推進 ○ユニット学習の研究と成果の検証 ○学習状況調査と神川町学力テストによる指導の成果の検証 ○学力状況調査問題を活用した学力向上の推進 ○復習シート・コバトン問題集の活用
5つのふれあい運動の推進	○5つのふれあい実践事業の推進 ・各校における5つのふれあい運動の推進 ・教育フォーラムの開催
生徒指導の充実	○豊かな心を育て、自己実現を目指す生徒指導の充実 ・「心の教育の研究」委嘱と総合的ないじめ・不登校対策 ・小・中連絡会、青少年育成委員会、神川町生徒指導委員会
進路指導の充実	○一人一人の個性を生かし伸ばす進路指導の充実 ・児童生徒の発達段階に応じた計画的な指導 ○社会体験チャレンジ事業
道徳教育の充実	○人間性豊かな児童生徒の育成 ・授業時数の確保と豊かな体験の場や機会の設定 ・「考え、議論する」道徳授業の実践
安全教育の推進	○安全・安心の学校づくり ・交通安全教育の充実 ・警察との連携 ・防犯機器の整備 ・不審者対策の実施（防犯カメラ、下校ボランティア）

学校体育の充実	○健康でたくましい体力づくりを図る体育活動の推進 ・授業の充実と児童生徒の体力の向上 ・部活動との連携、外部指導者の活用 ・体育専門指導者の授業への導入
人権教育の推進	○人権尊重の精神を培うための人権教育の推進 ・自校の人権課題や全体計画に基づく着実な実践 ・人権教育推進委員会、校内研修等
特別支援教育の推進	○一人一人を見つめたノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進 ○特別支援教育計画の作成 ○啓発活動の充実と交流教育の推進 ・校内就学支援委員会の充実とコーディネーターの育成 ・神川町就学支援委員会の充実 ○巡回相談による特別支援教育の充実 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
国際理解教育の充実	○国際理解教育の理解と実践 ○グローバルキャンプへの参加推進
IT活用教育の推進	○児童生徒の情報活用能力を育てる学習指導の推進 ○情報モラル教育の推進
環境教育の推進	○環境問題に気づき、環境を守ろうとする人間の育成 ○地域の自然等を生かした環境教育の推進 ○研修会等の積極的な参加
福祉教育の推進	○学校教育の中における福祉教育の位置付け ○発達段階に即したボランティア活動・福祉体験活動の推進 ・社会福祉協議会や福祉施設との連携
「総合的な学習の時間」の推進	○「総合的な学習の時間」の全体計画の確立と評価計画の実施 ・体験活動の充実 ・地域との連携、情報交換
小1プロブレムへの対応 中1ギャップへの対応	○幼児・小の交流 ・幼児小学校訪問 ○小・中の交流 ・小6 中学校訪問 ・小6 交流ドッジボール教室 ・小中連絡会の実施



神川町の教育



人づくり

- ①自ら学び考え、主体的に行動できる人づくり
- ②他人の痛みがわかる人づくり
- ③心身ともに健やかでたくましい人づくり

見える教育

- 1 「安心・安全な信頼される学校づくり」
- 2 「人権教育の成果」
- 3 「学力向上・体力向上の成果」
- 4 「子どもの夢・希望・志を育む取組」
- 5 「学校の課題や職員の取り組み姿」
- 6 「幼児教育3年・義務教育9年の学び」

が、**見える教育**の推進

目指す学校像

学びたくなる学校

通わせたい学校

勤めたい学校

地域社会づくり

- ①人権が尊重される社会づくり
- ②町民がいつでも自由に学べ、その成果が適切に評価される生涯学習社会づくり
- ③文化が薫り、スポーツが盛んな社会づくり

令和8年度の重点

将来の夢の実現

体力

学力

豊かな心

神川町学びのスタンダード

小中連携の探究的な学習

構造的な板書

ICTの活用

学級経営の充実

5つの心

素直

反省

謙虚

奉仕

感謝

教育環境づくり

- ①学校・家庭・地域が一体となる教育環境づくり
- ②保護者・地域に信頼される学校・教職員づくり
- ③安全・安心・快適な施設づくり

具体的施策

- 1 ① 教職員事故・体罰根絶への取組
② 働き方の意識改革への取組(かえるボード)
③ 地域ぐるみの防犯と教育(下校ボランティヤ・学校応援団等)
④ 不登校対策・いじめ防止プログラムの実施
⑤ 小1問題・中1ギャップ対応事業の実施
⑥ 教職員研修の充実
⑦ コミュニティ・スクールの推進
⑧ 共同学校事務室の推進
⑨ フッ化物洗口、顎関節症の予防
⑩ 特別支援教育の充実(巡回相談)
- 2 ① 研究推進体制の充実
② 教育推進委員会(生涯学習課)と各学校との連携
③ 家庭子ども相談員の配置
④ 学校研究推進体制の充実
⑤ 学力向上推進委員会と各中学校との連携(年4回)
⑥ 「オール神川」による各小中学校の研究授業への参加
⑦ 小中連携授業研究会の開催
⑧ 神川町の学力の実態とユニット学習の効果
⑨ 新体力テストの実施と検証及び補充
⑩ 体力向上推進委員会と各中学校との連携(年3回)
⑪ 中学生学力アップ教室の実施
⑫ 中学生学習会の実施
⑬ 学校だより・PTA広報・HPの充実
⑭ 学校評価の公開(HP)
⑮ 一人1台タブレット導入による学びの個別最適化
⑯ 保・幼・小連携、小中連携事業の実施
⑰ 神川町学びのスタンダード
⑱ 「神川っ子宣言」「なっちゃん神」との約束」「2つの約束」
⑲ 「ふれあいの日・ノーメディアデー」「家庭学習の手引き」
⑳ 保・幼 読み聞かせ用配本事業 ㉑ 電子図書館の活用



神川町立丹荘小学校		〒367-0246 児玉郡神川町大字関口110番地1					
	電 話	0495-77-3502					
	F A X	0495-77-0213					
	校 長 名	川田 博樹					
	教 頭 名	長島 弘樹					
	生 徒 数	297人	学級数	17	教職員数	34	
教育目標	学校教育目標 『自ら学び、思いやりの心を持ち、 たくましく生きる児童の育成』			経営方針	重点課題 1 確かな学力の定着（自ら学ぶ力の育成） 2 豊かな心と郷土愛の育成 3 しなやかでたくましい心身の育成 4 信頼され、家庭・地域と歩む学校づくり 5 教職員の資質向上		
	校 訓 かしこく やさしく たくましく 「かしこく」(知) 進んで学びよく考え、表現できる子 「やさしく」(徳) 礼儀正しく思いやりのある子 「たくましく」(体) 心身共に健康でたくましい子						
今年度の重点	経営の理念 ○「一人ひとりの可能性を信じ、未来を拓く力を育む」 ～夢・笑顔・愛（合い）が循環する学校づくり～ 子供たちが自信を持って学び、互いを認め合い、住んでいる地域を誇りに思えるような、 温かく活力ある学校を目指す。						
	目指す学校像 ○『夢あふれ、笑顔あふれ、愛（合い）あふれる丹荘小学校』 夢あふれる：知的好奇心を刺激し、自分の可能性にワクワクできる学校 笑顔あふれる：安心感に包まれ、子供も教職員も自分らしくいられる学校 愛（合い）あふれる：8つの愛（合い）で地域と共に歩む学校						
	目指す教職員像 ○子供に寄り添う教職員：一人ひとりの良さを見出し、承認できる ○学び続ける教職員：指導力を高める努力を惜しまず、挑戦を楽しむ ○チームで動く教職員：コミュニケーションを図り、同僚と助け合い、 地域・家庭と連携する ○笑顔で働く教職員：心身ともに健康で、情熱を持って子供に向き合う						
研究課題 学び合い、認め合い、主体的に高め合う教育活動の推進 ～国語科における探究的な要素を取り入れた学びの研究～							



「8つの愛(合い)」の実践



学校教育目標

「自ら学び、思いやりの心もち、たくましく生きる児童の育成」

校

訓

『かしこく』(知)

進んで学びよく考え表現できる子

『やさしく』(徳)

礼儀正しく思いやりのある子

『たくましく』(体)

心身共に健康でたくましい子

○神川っ子宣言

○2つの約束

「あいさつ」

「くつそろえ」

学校研究主題

まなび合い、認め合い、主体的に高め合う教育活動の推進
～国語科における探究的な要素を取り入れた学びの研究～

神川町学びのスタンダード

小中連携の探究的な学習

重点項目

連携する学校づくり

【家庭・地域とともに】

- ・地域の教育力を活かす社会に開かれた教育課程
- ・「いじめ・不登校」を見逃さない対応(罪を憎んで、人を憎まず)
- ・双方向の情報発信と、相談等への親身、迅速な対応

確かな学力

【自ら学ぶ力の育成】

- ・「知りたい」「やってみたい」主体的な授業と助言を活かす協働・探究的な学び
- ・ICTを活用した基礎基本の定着(個に応じた丁寧な指導)
- ・児童が主体的に参画し解決する学級活動

豊かな心と郷土愛

【温かな人間関係】

- ・「8つの愛(合い)」の実践(事故なし・いじめなしの構築)
- ・成長段階(学ぶ低学年・教える中学年・伝える高学年)を活かしたリーダーシップの育成
- ・6年生を丹荘小の「真のリーダー」すべての児童の憧れに育てる

たくましい心身

【しなやかな心の育成】

- ・チャレンジタイム・新体力テストと安全教育の充実
- ・失敗を認め励まし合う「折れない心」の育成
- ・児童に寄り添った教育相談と特別支援教育の充実

教職員の資質向上

【学び続ける組織】

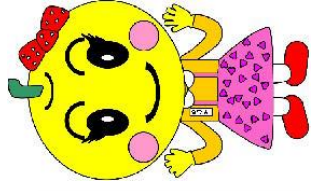
- ・「児童ファースト」を基準とした意思決定
- ・法令遵守と不祥事根絶(『100-1=0』の意識)
- ・全体体制で取り組む 不断の授業改善と業務改善

【目指す学校像】

『夢あふれ、笑顔あふれ、愛(合い)あふれる丹荘小学校』

【目指す教職員像】

『寄り添い、学び続け、チームで動き、笑顔で働く教職員』



青柳小学校		〒367-0233 埼玉県児玉郡神川町大字二ノ宮60-1						
		電 話	0495-77-2109					
		F A X	0495-77-1672					
		校 長 名	佐國 勝					
		教 頭 名	伊能 和孝					
		児 童 数	144	学級数	10	教職員数	23	
教育目標	○ なかよく 明るく思いやりのある子（徳） ○ かしこく 進んで勉強や仕事をする子（知） ○ たくましく 最後までがんばる子（体）	経営方針	「学ぶ意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校」 ～児童、保護者、地域、教職員にとって、 居甲斐・やり甲斐・通わせ甲斐を感じる学校～ 合言葉：「心を育てる」 (1) 児童を受け入れ、児童と共に成長していく学校づくりに努める。 (2) 明るい挨拶、笑顔を忘れずに、活気に満ちた教育活動を行う学校づくりに努める。 (3) 安心・安全な教育環境の整備に努め、学びたくなる学校・学級づくりに努める。 (4) 児童一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎基本の定着と探究的な学びのバランスの取れた授業づくりに努める。 (5) お互いを尊重し、指導に誇りをもって職場づくりに努める。					
今年度の重点	目指す児童像 (1) 明るく思いやりのある子 (2) 進んで勉強や仕事をする子 (3) 最後までがんばる子 (4) 郷土を愛し、誇りに思う子 目指す学校像『学ぶ意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校』 ～児童、保護者、地域、教職員にとって、居甲斐・やり甲斐・通わせ甲斐を感じる学校～ (1) 基礎学力を保障し、学び合い・高め合い・表現できる児童を育てる学校 (2) 児童の健やかな成長のために協力し、明るく活気に満ちた信頼し合える学校 (3) 学校・保護者・地域が一体となって児童を見守り、育てる学校 目指す学校像に迫るための教職員の姿勢 (1) 児童理解に努め、「教えたい」から「育てたい」へ。 (2) 失敗を恐れなくて挑戦する。失敗やピンチから成長が生まれる。 (3) 「人が人を育てる。」人間性豊かで笑顔を絶やさない 目指すべき声「学校が楽しい。」＜児童＞ ○なかよく 『ありがとう。役立った。気持ちがいい。自分がやります。』 ○かしこく 『わかった。できた。やってみたい。次が楽しみ。』 ○たくましく 『がんばった。やり切った。伸びた。負けないぞ。』							
研究課題 『地域を担い持続可能な未来を創造していける児童の育成』 ～各教科・領域におけるSDG s を視点とした探究学習を通して～								

学校教育目標

なかよく かしく たくましく

目指す学校像



令和8年度
児童数144名
学級数10学級
教員数23人

学び意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校

目指す児童像

明るく
思いやりのある子

最後までがんばる子

進んで勉強や仕事
ををする子

郷土を愛し、
誇りに思う子

目指す学校像に迫るための教職員の姿

児童理解に努め、「教えたい」から「育てたい」へ。

失敗を恐れないで挑戦する。失敗やピンチから成長が生まれる。

「人が人を育てる。」人間性豊かで笑顔絶やさない。

目指すべき声

- 1 児童を受け入れ、児童と共に成長していく学校づくりに努める。
- 2 明るい挨拶、笑顔を忘れずに、**活気に満ちた**教育活動を行う学校づくりに努める。
- 3 安心・安全な教育環境の整備に努め、**学びたくなる**学校・学級づくりに努める。
- 4 児童一人一人の**学び意欲**を高め、基礎基本の定着と**探究的な学び**のバランスの取れた授業づくりに努める。
- 5 お互いを尊重し、指導に誇りをもって、職場づくりに努める。

重点課題



研究主題
「地域を担い持続可能な未来を創造していける児童の育成」
～各教科・領域におけるSDGsを視点とした探究学習を通して～

具体化の方策

確かな学力の定着を図る指導の充実と一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- ◇学習規律等の学びの土台作り、教材研究、学習内容の明確化を図り、学びが喜びを味わえる魅力ある授業の実践
- ◇各種テストの実施と分析、学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」と「個別最低な学び」の充実
- ◇ESD
- ◇「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ◇個別最適な学びと協働的な学びの一体化の充実
- ◇一人一台タブレットの効果的な活用

探究的な学びへの軌跡

思いやりの心を育てる指導

- ◇道徳教育の充実
- ◇体験活動の推進
- ◇読書活動の推進
- ◇特別支援教育の推進

いじめ防止対策の推進と発達支持的生徒指導の推進

- ◇自分のよさを発揮できる環境づくり
- ◇時を守り、場を清め、礼を正す
- ◇家庭・保護者との連携
- ◇人権を尊重した教育の推進

明るく思いやりのある子の育成

心身ともに健康な身体づくりの育成

健康の保持増進

- ◇食育指導の充実
- ◇体力向上と学校体育活動の推進
- ◇体系的・系統的なキャリア教育の推進

ウェルビーイング

- ◇教職員の健康を意識した働き方改革
- ◇教育DX化をし、業務の効率化
- ◇SDGsを視点とした探究的な活動
- ◇ESDで児童の資質・能力の育成

質の高い学校教育のための環境の充実

教職員の資質・能力の向上

- ◇授業参観し、よさの共有
- ◇小中連携授業研究会・オール神川
- ◇校内研究の充実

子供たちの安心・安全の確保

安全教育の推進

- ◇避難訓練や防災マニュアル、登下校の見守り(子ども110番、スクールガードリーダー、登下校ボランティアとの連携)
- ◇安全点検の実施と意識の醸成
- ◇家庭との連携



様式1

神泉小学校		〒367-0311 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原875番地1					
		電 話	0274-52-2767				
		F A X	0274-52-3871				
		校 長 名	澁谷 光男				
		教 頭 名	本多 和実				
		児 童 数	17	学級数	4	教職員数	13
教 育 目 標	○かしこく(何でも知ろうとする子)	経 営 方 針	統合を控える一年。変化を乗り越え未来へと進んでいけるよう、合言葉を「未来へ種をまこう 神泉小 すすめ!」とする。諸活動への意欲を高め、一人一人が輝けるようにする。そして、地域とともに、全員で進む。 (1)全教職員が「共通理解・共通行動」を徹底し、一丸となって教育活動を推進する。「安心・安全・健康はすべてに優先する」「全教職員で全児童を育てる」をモットーに、一人一人の児童に寄り添った指導を行う。 (2)特別活動の推進について、学校全体で取組を進め、合意形成や自己決定、認められる場のあるウェルビーイングな学級・学校づくりを行う。さらに、行事を通して児童が成長を実感できるようにする。 (3)学習指導について、「探究的な学習」を継承・深化させ、確かな学力と自ら探究する力を育む。また、地域リソースを効果的に活用したカリキュラム・マネジメントを行い「社会に開かれた教育課程」を推進する。さらに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。 (4)働き方改革について、「もれなく、ダブリなく」を前提に校務を精査し必要な活動は強化していく。また、教職員自身も成長や幸せを感じ、働き甲斐を感じる日本式のウェルビーイングな学校を目指していく。 (5)統合について、教職員全員が役割を担い、保護者・地域と連携して進めていく。未来志向を大切にしていく。				
	○やさしく(思いやりのある子)						
○たくましく(ねばり強くがんばる子)							
今 年 度 の 重 点	(1)安心・安全・健康はすべてに優先	<報告・連絡・相談> <共通理解・共通行動> <まず、名前を丁寧に！> <発達支持的生徒指導> <合理的配慮>					
	(2)誰一人取り残されない教育の推進	<あいさつ> <合意形成> <意思決定> <社会参画>					
	(3)特別活動の推進・充実	<交流授業> <情報共有> <記念誌作成> <閉校式典>					
	(4)統合準備	<SDGs:持続可能な社会の創り手> <地域リソース活用>					
	(5)保護者・地域と連携した学校づくり	<探究的学習> <ゴールを示す単元計画> <構造的板書>					
	(6)児童の学ぶ意欲を高める学習指導	<町の取組との連携> <出張交流> <出前授業>					
	(7)幼保小、小小、小中の連携強化	<授業改善・業務改善・個別最適な指導>					
	(8)教育 DX による学びの変革						
研究課題	「『誰一人取り残さない』教育活動の実践」 ～自ら未来を切り拓く児童の育成～						



第4期 埼玉県教育振興基本計画
(令和6～10年度)



神川町教育委員会教育目標
「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」

学校教育目標

かしこく やさしく たくましく

目指す学校像

「活動への意欲を高め、一人一人が輝く、地域とともにある学校」
～児童、保護者、地域、教職員にとって、居甲斐・やり甲斐・通わせ甲斐を感じる学校～

目指す教職員像

「教職員は最大の学習環境である」 「学び続ける教職員であれ」

- 自ら学び、魅力ある授業や教育活動を牽引して児童の探究心を高める教職員
- 協調性があり、明るく温かく、児童・保護者・地域から信頼される教職員
- 情熱をもち、児童の成長を認められる教職員
- 参画意識をもち、地域の良さやリソースを生かせる教職員

＜働き方改革の推進＞

- ・在校等時間の超過勤務の上限
「月4.5時間以内、年360時間以内」
- ・目標達成に向けた4つの視点＜
- ・担当する時数の削減・授業形態の工夫
- ・教職員のウェルビーイング
- ・研修履歴の記録及び当該記録を活用した資質の向上

個人面談の充実、ライフステージに応じた資格・受験



Sustainable Goals



未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～未来への責任～

目指す児童像

- 何でも知ろうとする子（知）
- 思いやりのある子（徳）
- ねばり強くがんばる子（体）
- 郷土を愛し、誇りに思う子（郷土愛）

未来へ種をまこう！
神泉小

令和8年度の本校の台言葉



神泉小マスコミット「かたりん」

指導の重点

- (1) 安心・安全・健康はすべてに優先する！
 - (2) 誰一人取り残されない教育の推進
 - (3) 特別活動の推進・充実
 - (4) 統合準備
 - (5) 保護者・地域と連携した学校づくり
 - (6) 児童の学び意欲を高める学習指導
 - (7) 幼保小、小中、小中の連携強化
 - (8) 教育DXによる学びの変革
- ＜まず、名前を丁寧に！＞
- ＜報告・連絡・相談＞＜共通理解・共通行動＞
 - ＜発達支持的生徒指導＞＜合理的配慮＞
 - ＜あいさつ＞＜合意形成＞＜意思決定＞＜社会参画＞
 - ＜交流授業＞＜情報共有＞＜記念誌作成＞＜閉校式典＞
 - ＜SDGs：持続可能な社会の創り手＞＜地域リソース活用＞
 - ＜探究的学習＞＜ゴールを示す単元計画＞＜構造的板書＞
 - ＜町の取組との連携＞＜出張交流＞＜出前授業＞
 - ＜授業改善・業務改善・個別最適な指導＞

○なんでも知ろうとする子（知）

- ・効果的な交流授業の活用・推進
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ
- ・主体的・対話的で深い学び」を実現
- ・カリキュラム・マネジメントの推進→各教科の学びの連携
- ・探究的な学習の実践、STEAM教育の推進
- ・ゴールを明確にした単元計画の作成と意欲の喚起
- ・逆向き設計および構造的な板書計画
- ・課題の5W1H化→まとめ→振り返り
- ・自ら学ぶとする意欲の育成
- ・思考を継続させる指導・助言の工夫
- ・各教科・領域における指導と評価の一体化
- ・全国・埼玉県学力・学習状況調査の分析と指導法の改善
- ・家庭学習の充実と読書活動の推進
- ・ICTを効果的に活用した授業の実践と検証
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・キャリア教育・消費者教育の充実

○思いやりのある子（徳）

- ・自分のよさや可能性を認識し、他者を尊重する環境づくり
(まず、名前を丁寧に扱う)
- ・多様な人々と協働し、持続可能な社会の担い手となる教育活動の推進 人権教育の充実、SDGsの実践
- ・特別活動の充実（合意形成・意思決定の重視）
- ・生徒指導・教育相談の充実
(生徒指導提要、ガイドブックの活用、よいところみつつけ)
- ・道徳教育の充実による心の育成
- ・体験活動の充実（芸術鑑賞、農業体験、やさしいも体験等）
- ・児童主体によるウェルビーイングな学校づくりの推進
- ・性に関する指導の充実

令和8年度学校研究主題

「誰一人取り残さない」教育活動の実践
～自ら未来を切り拓く児童の育成～

○ねばり強くがんばる子（体）

- ・基本的な生活習慣の確立
早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ
- ・返事・くつろろえ・学習規律
- ・運動に親しむ児童の育成
- ・マラソン、いずみっこタイム、家庭と連携したストレッチ
- ・目標を立て、達成に向けて粘り強く努力する態度の育成
- ・新体力テスト、持久走大会、長縄大会
- ・PDCAサイクルの徹底
(目標設定→実施→検証→改善)
- ・清掃活動の意義理解と自主的取組の推進
- ・「私の学校・みんなの学校」の意識の醸成

○郷土を愛し、誇りに思う子（郷土愛）

- ・地域のよさを知り、誇りをもち、伝統を継承する活動の推進
はばか祭り 等
- ・児童を主役とした魅力と感動のある学校行事の実施
- ・地域リソースを活用した特色ある教育活動の推進
- ・保護者・地域との連携強化
- ・未来志向に立ち、持続可能な社会の創り手を育成する教育の推進
- ・グローバル化に対応する資質・能力の育成
- ・たてわり活動の充実
- ・通学班、クラブ、委員会、清掃活動等
- ・食育の推進

○支援・環境整備等

- ・安全・安心な学校づくりと教職員の危機管理能力の向上「安全・安心・健康はすべてに優先する」
- ・発達支持的生徒指導の推進（特性理解、合理的配慮、関係機関との連携、特別支援教育の充実）
- ・共通理解・共通行動の徹底（特性理解、合理的配慮、関係機関との連携、特別支援教育の充実）
- ・不祥事根絶に向けた研修の徹底
- ・モジュール学習の導入（国語・体育）
- ・教育活動の積極的な情報発信と地域との共有（学校公式サイトを活用）

○最新情報は、本校公式サイトにて！

ブログ、ほぼ毎日更新中！ぜひ御覧ください

<https://kamiizumi-elementary-school.edumap.jp/>



神川中学校		〒367-0232 埼玉県児玉郡神川町大字新里 4 5 0 番地					
		電 話	0 4 9 5 - 7 7 - 2 4 0 9				
		F A X	0 4 9 5 - 7 7 - 2 4 1 0				
		校 長 名	石井 利昌				
		教 頭 名	多田 陽一				
		生 徒 数	2 7 3	学級数	1 3	教職員数	3 9
教育目標	か 学力をつけ (進んで学び、よく考える生徒) み 身を律し (思いやりのある生徒) か 体を鍛え (健康でがんばりぬく生徒) わ 和を築く (人との絆を大切にする生徒) 生徒の育成	経営方針	「未来を切り拓く力をつけ、 希望あふれる学校」 <重点施策> ① 進んで学び、確かな学力の定着 ② 信頼関係と健やかな成長を育む ③ カリキュラムマネジメントを 生かした教育活動の工夫改善				
	今年度の重点	① 確かな学力の育成 ア 「主体的・対話的で深い学び」を追求した授業づくり・「探究型授業(神川モデル)」 イ 個々の生徒を伸ばす学力保障の取組(県学調で、伸びた生徒前年比+10%) ウ ユニット学習を効果的に生かし、学び合い活動の工夫改善 エ 振り返りの工夫改善(毎時間と単元をとおしての振り返り) オ ICTの効果的な活用 カ 授業のユニバーサルデザインを活用したノーマライゼーションの充実 ② 豊かな心の育成 ア 発達支持的生徒指導・教育相談の充実(不登校の未然防止強化) イ 道德教育の充実と道德科の工夫・改善 ウ 日々の学級経営・学年経営から絆を深める機会の充実 エ 集中的な人権学習と人権感覚の育成 オ 体験学習の推進 ③ 健やかな体の育成 ア 健康教育の推進 イ 体力向上と学校体育活動の推進 ④ 自立する力の育成 ア キャリア教育の推進(関連行事の充実・キャリア教育の研究結果のアップデート) イ 総合的な学習の時間による「世のなか科」の推進 ウ 環境教育の推進(資源、環境問題に対応できる人材育成) ⑤ 質の高い学校教育のための環境の充実 ア 教職員の資質・能力の向上(「教師こそ、最大の教育環境」) イ 安心安全な学校づくり(学校安全関連行事の充実、違和感を見逃さない) ウ 充実した学校活動を過ごすための教室環境づくり エ 効果的なメッセージを掲示教育に生かす					
研究課題		「進んで学び、確かな学力の定着ができる生徒の育成」 ～探究心の育成と振り返りの効果的な活用による学びをとおして～					

日本国憲法・教育基本法・学校教育法

埼玉教育の振興に関する大綱

第4期埼玉県教育振興基本計画

「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

学校教育目標

学力をつけ
身を律し
体を鍛え
和を築く
生徒の育成

第3期神川町教育振興基本計画

未来を切り拓く豊かな人間性と
創造性を備えた人間の育成

目指す生徒像

「未来に希望をもち、理想の自分に成長する生徒」

- (1) 進んで学び、よく考える生徒
- (2) 心身ともに健やかで、がんばりぬく生徒
- (3) 絆を重んじ、思いやりのある生徒

目指す学校像

「未来を切り拓く力をつけ、希望あふれる学校」

- (1) 進んで学び、確かな学力が身につく学校
- (2) 心身に健やかな成長ができる学校
- (3) 学校・保護者・地域が一体となって、
たくましい生徒をそだてる学校

目指す教師像

「未来を創る子供たちを育てる使命と誇りをもつ教師」

- (1) 生徒の良さと学びを引き出す教師
- (2) 人間性豊かで活力に満ちた教師
- (3) 自らをアップデートし続ける教師



中学生議会



豊かな心を育む講演会



アドベンチャー教育



キャリア教育講演会



上：修学旅行
（3年）
左：林間学校
（2年）
右：校外学習
（1年）



確かな学力の育成

- ア 「主体的・対話的で深い学び」を追求した
授業づくり・「探究型授業(神川モデル)」
- イ 個々の生徒を伸ばす学力保障の取組
(県学調で、伸びた生徒前年比+10%)
- ウ ユニット学習を効果的に生かし、
学び合い活動の工夫改善
- エ 振り返りの工夫改善
(毎時間と単元をとおしての振り返り)
- オ ICTの効果的な活用
- カ 授業のユニバーサルデザインを活用した
ノーマライゼーションの充実

豊かな心の育成

- ア 発達支持的生徒指導・教育相談の充実(不登校未然防止)
- イ 道徳教育の充実と道徳科の工夫改善
- ウ 日々の学級経営・学年経営から絆を深める機会の充実
- エ 集中的な人権学習と人権感覚の育成
- オ 体験学習の推進

自立する力の育成

- ア キャリア教育の推進
(関連行事の充実・キャリア教育の研究結果のアップデート)
- イ 総合的な学習の時間による「世のなか科」の推進
- ウ 環境教育の推進(資源、環境問題に対応できる人材育成)

健やかな体の育成

- ア 健康教育の推進
- イ 体力向上と学校体育活動の推進

質の高い学校教育のための環境の充実

- ア 教職員の資質・能力の向上
(「教師こそ、最大の教育環境」)
- イ 安心安全な学校づくり
(学校安全関連行事の充実、違和感を見逃さない)
- ウ 充実した学校活動を過ごすための教室環境づくり
- エ 効果的なメッセージを掲示教育に生かす

令和8年度 生涯学習・社会教育行政重点施策

高度情報化や少子高齢化などによる社会環境の変化を背景に、町民の意識や価値観、生活様式も多様化している。こうした現状の中で、町民一人ひとりが生きがいを持ち、生涯を通じて充実した人生を送るために、自ら学習に取り組み、自己を高め、学び合うことがますます重要となっている。

町では、ふれあいを大切にし、生涯にわたりともに学び続け、生きがいのある人生と心のかよいあう「かみかわ」の実現を目指し、平成19年3月に「生涯学習推進のまち宣言」を行った。

さらに、令和2年度に策定した「神川町生涯学習推進計画」では「生涯学習を生かし町民と行政が協働するまちづくり」を基本理念に、「人づくり」、「家庭づくり」、「地域づくり」、「まちづくり」の4項目を基本方針と定めている。これを基に、宣言や計画との整合性を図りつつ、事業の推進を行う。

町民が一層の相互交流を深め、生涯にわたって自由に学習の機会を選択して学び、その成果を自己啓発や家庭生活、地域活動の中で活かすことができる生涯学習社会を構築するために、次の5つの分野において生涯学習・社会教育行政を推進する。

I 生涯を通した多様な学習活動の振興

II 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

III 地域生涯学習センター等活動の推進

<1> ふれあいセンター

<2> 多目的交流施設図書室

IV 文化財の保護と活用の推進

V 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

I 生涯を通した多様な学習活動の振興

急激な社会情勢の変化の中で生きがいをもち、心豊かに充実した人生を送るためには、常に新しい情報や知識を身につける必要がある。このことから、時代の変化に柔軟に対応する学習が求められている。

町では、町民の多様な学習活動を推進するため、学習環境の整備、学習機会の提供や支援、啓発活動などに積極的に取り組み、生涯学習の振興を図るとともに、住民の交流促進や地域の活性化に努める。

1 生涯学習推進体制の整備・充実

(1) 生涯学習推進組織の充実

① 生涯学習町民会議

民間団体代表者、学識経験者、行政関係者を主な構成員とし、町長の諮問に応じ生涯学習に関する事項を審議する。また、町の生涯学習に関する施策を総合的に推進し、その基本方策を審議する機関として位置付けられている。

② 社会教育委員会

社会教育法第15条の規定に基づき、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者で構成される。社会教育に関する事項について、教育長を経て教育委員会に助言するとともに、町の社会教育事業に関する諸計画の立案等を行う。

(2) 生涯学習の意識啓発の推進

① 「生涯学習推進のまち宣言」の意識啓発

平成19年3月18日に議会で可決された「生涯学習推進のまち宣言」の普及のため、看板の設置や、町の事業やイベント等に「生涯学習推進のまち」を冠すなど、町民の生涯学習に対する意識高揚を図っている。

また、教育委員会部局で開催する会議・講座等の機会を捉えて、「生涯学習推進のまち宣言」を提唱し、町民への意識啓発を進める。

② 「神川っ子宣言」の普及

次代の担い手である青少年の健全育成には、「将来の人材づくり」という観点から社会全体で取り組むことが重要である。「神川っ子宣言」を指針として家庭や学校、地域、関係団体と連携を図りつつ青少年の健全育成に努めるとともに、

各種行事の際に宣言の朗読等を行い、普及に努める。

③ 啓発紙の発行

町民へ広く情報を提供し、学習への参加意欲を高めるため、「広報かみかわ」に生涯学習のページを設け、積極的に啓発や学習機会の情報提供を行う。

(3) 指導者の養成

学習活動を効率的に推進するには、良き指導者やリーダーの存在が不可欠である。各団体の指導者を中心に研修の機会を設け、生涯学習の推進役としての資質の向上を図る。

2 生涯学習推進事業の実施

(1) 生涯学習地域活性化事業

地域に根ざした住民の主体的・自主的な学習活動を進め、地域の活性化を図ることを目的とする。各行政区に地域活性化推進員を置き、その学習活動に対し補助金を交付する。

(2) 生涯学習フェスティバル

日頃の学習活動の成果や体験を発表する場として、生涯学習フェスティバルを開催する。これにより、一人でも多くの町民が学ぶ楽しさを体験する事を目指す。

・生涯学習町民文化祭 令和8年10月31日(土)・11月1日(日) 予定

・他の生涯学習イベント オンラインコンサート、eスポーツ事業の継続活動

(3) 生涯学習まちづくり講座

受講者の希望する時に町の職員が地域に赴き、各種制度等に関する説明や、専門知識を生かした講座を実施する。町政に対する町民の理解を深め、協働を推進するとともに、学習機会の充実を図る事を目的とする。

(4) 二十歳のつどい

20歳到達者を対象とし、若者の門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を持つきっかけを提供することを目的に挙行する。

式典は、参加対象者8名程度で組織する実行委員会において企画・運営する。

・期 日 令和9年1月10日(日)

・対象者 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

3 生涯各時期における学習活動

(1) 青少年期の学習活動

青少年期においては、日常生活や学校教育に留まらない様々な体験をすることが重要である。豊かな人間性を育み、基本的な生活習慣や社会的適応力を身につけることを目的に、次の事業を実施する。

① 子ども大学ほんじょう

子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、郡市内の大学や市町、企業・団体が連携して開催する「子ども大学ほんじょう」の企画及び運営に参画し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。

② 週末子ども教室

学校・家庭・地域が連携し、生活・自然・社会等の体験学習や文化・スポーツ等の教室を企画し、子ども達に学校教育以外の学習機会を提供する。

③ 子ども会活動の推進

子ども会活動は、子どもたち自らの計画・運営が本来の姿とされている。

本町においては、各地区の子ども会育成会で組織する「神川町子ども会育成会連絡協議会」が結成され、積極的な活動が展開されていることから、引き続き自主的活動ができるよう支援し、子ども会の健全な発展に努める。

【神子連主要事業】指導者研修会、スポーツ大会、えてがみ展

(2) 子育て期の学習活動

子育て期は、生活習慣やコミュニケーション能力、社会におけるマナーなど、子どもが将来自立して生きて行くために必要な知識を習得するうえで重要な時期である。町内の幼稚園や小・中学校を拠点として必要な事業を実施し、保護者の家庭教育力の向上を図る。

① 家庭教育学級

保護者が学習したい内容の講座を自ら企画・運営できる体制を整え、効率的・継続的に各種講座を実施する。

② P T A連合会活動の促進

町内の幼稚園、小・中学校のP T A組織で構成される「神川町P T A連合会」の活動を支援するとともに、教育の振興を促進する。

(3) 中高年期の学習活動

中高年期は、家庭や地域、職場などにおいて、中心的役割と責任を担う立場に

ある。これらの生活に必要な知識を身につけるとともに、高齢期を見通した生き方を学習する。

また、豊かな知識や経験を持つ高齢者が地域の指導者として活躍できる場を設け、高齢者の社会参加や地域活動を促進し、生涯にわたる学習活動を支援する。

① 町民学級

家庭や地域生活に必要な知識を身につけ、一人ひとりが自分らしく生きることができるよう、教養・趣味・人権・歴史・スポーツの分野の学習機会を提供する。

② 生きがい学級

高齢者の生きがいづくり・健康づくりのため、老人クラブ連合会と連携し、各種講座・イベントを実施する。

③ その他中高年を対象とした講座（公民館事業として実施）

生活の多様化や激動する社会情勢の中において、中高年期の学習課題は社会参加や自己実現、リカレント教育、高齢期の生活設計など多岐にわたる。

いつまでも健康で充実した生活を送るため、仲間づくりや趣味・教養講座をはじめ、様々な内容の講座を実施する。

4 関係団体の育成

文化協会、PTA、子ども会など、社会教育関係団体構成員の資質の向上を図るとともに、自主運営を奨励する。

さらに、活動に必要な諸条件（指導者の育成、活動の場の確保、情報提供等）の整備に努め、団体の活動を側面から支援する。

5 人権を尊重する教育の推進

神川町では、様々な人権問題の解消を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するため、平成19年に「人権尊重の町宣言」を行うなど、人権教育及び啓発を積極的に推進してきた。

今後も、国で制定した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び県が策定した「埼玉県人権施策推進指針」、「埼玉県人権教育推進プラン」に基づき、全ての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するために、一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権問題の正しい理解に向け、あらゆる機会をとらえ

て啓発活動、人権教育を推進する。

(1) 人権教育の推進・人権意識の啓発

人権尊重の思想を地域に広く定着させるため、町民が人権問題を正しく理解し、一人ひとりが自らの課題としてとらえ得るよう、次の事業を実施する。

① 人権講座

町民を対象に人権に関する講座を実施する。

② かみかわハートフルデイ 2026

町内小中学生に人権に関する作文等の制作を依頼し、優秀な作品の制作者を表彰する。また、人権に関する講演会等を実施し、広く人権意識の向上を図る。

③ 人権啓発DVDの貸出・広報紙による啓発活動

人権に関する意識向上のため、人権啓発DVDの貸出しを行い、町内行政区や各種団体の集会等での利用を促進する。

また、広報かみかわに人権に関する記事を掲載し、啓発を行う。

Ⅱ 生涯学習の拠点としての中央公民館活動の推進

中央公民館は、町で実施する各種講座等の実施場所としての役割以外にも、地域に根ざした学習活動を支える場として町民に広く利用されており、その果たす役割は極めて重要な社会教育施設である。

多様化している町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供をはじめとして、講座等から発展してサークル化された団体の育成や自主的な学習活動の支援、ホールを活用した各種イベントの開催のほか、図書室における図書システムの整備や蔵書の充実など、町の生涯学習の拠点施設として教育、文化、芸術活動の振興を図る。

また、利用者向けフリーWi-Fi 接続サービスとあわせて貸出し用タブレット端末機を導入しており、主に「学習室」やホワイエ内の学習スペース「学習プラザ」を中心とした利用者の自主学習をサポートしている。

今後も若者から高齢の方までが自ら学べる場として活用できるよう、「利用者の利便性」を目指し、機能・サービスの充実を図る。

1 学習機会の提供

(1) 各種講座（教室）等の実施

町民の多岐にわたる学習ニーズに対応するため、様々な内容の講座や教室を中央公民館及びふれあいセンター等を中心に実施する。

(2) 週末子ども教室・夏休み子ども教室の実施

学校外における学習活動の一環として、体験学習を積極的に取り入れた講座等を開催し、学校の休日における学習の場を設けるほか、親子で参加できる教室を実施し、親子でふれあいながら学べる学習機会を提供する。

2 文化活動の推進

(1) サークル活動の支援

神川町文化協会や既存の学習サークル等の活動を側面から支援するとともに、公民館で実施する講座教室修了生による新たなサークルの組織化を促進し、文化活動の振興を図る。

＊中央公民館等を活動拠点とする団体数…46団体（R8. 1. 31現在）

(2) 神川町イベント実行委員会『神川企画舎』の活動

中央公民館ホールを活用し、文化・芸術に関する各種イベントの企画・運営を行い、文化振興を図るべく、誰もが気軽に参加できるイベントを開催する。

3 図書室の管理及び読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにして人生をより深く生きる力を身につけるうえで欠かすことのできない活動と言える。

しかし、パソコンやスマートフォンの普及により、好きな情報を気軽に入手できるようになったことから、活字離れや読書離れに拍車がかかり、本を読むという習慣が薄れつつある。

中央公民館では、図書システムの導入により町内3か所の図書室をオンラインで結び、情報の共有及び図書貸出し事務の迅速化に努めるとともに、利用者の読みたい本が蔵書に無かった場合は、リクエストに応じて図書を購入したり、相互貸借制度を利用して県内各地の図書館から取り寄せたりするなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。

また、多様なテーマで本の展示を行うなど読書活動を積極的に推進し、読書に親しむ環境づくりに努めるとともに、町で活動している読み聞かせ団体等（3団体）の活動支援や、幼稚園や保育所と連携した「配本事業」を実施し、子どもの読書活動を推進している。

加えて、令和2年8月より「神川町電子図書館」サービスの運用を開始し利用者に対する読書活動の推進を行うとともに、毎年新小学1年生に学校を通して電子図書館アカウントカードの交付と利用の手引きを渡している。

4 学習情報の提供

中央公民館で実施する各種講座や教室、イベントなどの情報を町民に広く提供するため、「広報かみかわ」や町のホームページ・町公式ラインに掲載し、幅広いニーズに対応できる学習情報の発信を図る。

神川町中央公民館施設の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 8 6 7 番地 2
TEL 0 4 9 5 - 7 7 - 3 6 7 1

(補助事業名) 公立社会教育施設整備費補助事業

(建物の概要) 構 造：鉄筋コンクリート地上 2 階
建物面積：1, 6 5 5. 1 5 m²
延床面積：2, 1 5 8. 2 9 m²
敷地面積：3, 3 4 2. 2 m²
総事業費：約 6 2, 5 0 0 万円
竣工月日：平成元年 5 月 2 5 日

(施設の内容) 1 階 ホール 4 7 2 席、調光室、楽屋 A・B
図書室 蔵書約 2 1, 2 0 0 冊、閲覧席 1 2
工芸室 工作台 7 焼窯 1
展示室 第 1 (学習室)・第 2 (文化財常設)
事務室
2 階 講座室 A 7 2 席
講座室 B 1 6 席
視聴覚室 4 2 席 スクリーン
和 室 2 4 畳 水屋

(そ の 他) 開館時間：午前 9 時 0 0 分から午後 9 時 3 0 分まで
(月曜日や祝日の翌日等は午後 5 時まで)

休館日等：年末年始

国民の祝日に関する法律に規定する休日が月曜日と
重なった日

国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日が
土曜・日曜と重なった日

※但し、施設の利用は条例・規則等の定めによる。

Ⅲ 地域生涯学習センター等活動の推進

< 1 > ふれあいセンター

ふれあいセンターは、文化、教養、健康及び福祉の自主的活動を促進し、住民が集い、学び合えるふれあいの場とするため、生涯学習センターとして設置されている。

その名称のとおり「人と人とのふれあい」を大切にし、各種活動の拠点とするため、地域で活動する各種団体への施設や、印刷機事務機器等の貸出を行っている。

住民に愛され、親しみある施設となるよう、中央公民館や多目的交流施設図書室との連携を密にし、利用者へのサービス向上や施設運営の効率化を図る。

1 施設利用の拡充

社会教育指導員と連携して講座等を実施するとともに、講座等で作成した作品の展示を行うなど、学習活動の活性化を図る。

また、図書室業務においては、利用者の希望に応じて新刊図書などを購入し、利用の促進や読書活動の啓発を図るとともに、中央公民館及び多目的交流施設の図書室と図書システムを通じて連携し、効率的な運営に努める。

(1) 地域におけるふれあいセンターの役割

当センターは、地域生涯学習センターとして次のような役割を担っている。

- ① 地域に根ざした各種学習活動団体における自主的活動の場の提供
- ② 各種講座等による学習機会の提供（社会教育指導員が企画・実施）
- ③ 図書室の利用促進及び読書の啓発
- ④ 印刷機事務機器等の貸出

2 サークル活動の支援

町内で生涯学習活動を行うサークル等を支援するため、施設使用料を免除するなどし、意欲的な活動を推進するほか、新たなサークルの立ち上げも促進し、サークル等による学習活動の活性化を図る。

*ふれあいセンターを活動拠点とする団体数…15団体（R8.1.31現在）

ふれあいセンター施設の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字二ノ宮 1 6 6 番地 2

TEL 0 4 9 5 - 7 7 - 1 5 2 1

(補助事業名) 福祉のくにつくり助成事業

竣工月日：平成 8 年 5 月 1 日

(構造・面積) 鉄筋コンクリート造り

床面積 1 階 1 8 3 . 1 5 m²

2 階 1 7 2 . 2 m²

(施設の内容) 1 階 玄関ホール (展示スペース)

図書室 蔵書約 7 , 0 0 0 冊

調理室・談話室 (兼用)

和室

2 階 大会議室

(その他) 開館時間：午前 9 時 0 0 分から正午まで

午後 1 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

休館日等：毎週月曜日

1 月 1 日から 4 日及び 1 2 月 2 8 日から 3 1 日

国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日

＜ 2 ＞ 多目的交流施設図書室

多目的交流施設図書室は、子どもから大人まで地域住民の読書活動や自主学習を支援し、魅力ある図書室となるよう努めている。

さらなる魅力ある図書室を目指し、引続き県立図書館の配本事業等を活用し蔵書の充実を図る。また、利用者の希望に応じて新刊図書の購入や相互貸借をとおして、利用の促進や読書活動の啓発を図るとともに、中央公民館及びふれあいセンターの図書室と図書システムを通じて連携し、効率的な運営に努める。

多目的交流施設図書室の概要

(所 在 地) 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原 1 0 8 8 番地

TEL 0 2 7 4 - 5 0 - 4 5 5 4

(開 室 日) 平成 3 0 年 4 月 1 日

(蔵 書 数) 約 9 , 8 0 0 冊

(そ の 他) 開室時間 平 日 正午から午後 5 時 0 0 分まで

土曜・祝日 午前 9 時 0 0 分から正午まで

午後 1 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

休室日 毎週日曜日

1 月 1 日から 3 日及び 1 2 月 2 9 日から 3 1 日

IV 文化財の保護と活用の推進

文化財は、郷土の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な共有財産である。これらは、郷土の歴史、伝統、文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。このような文化財を適切に保護することは、私たちの責務であると同時に、郷土への関心を高めることにつながる。文化財を保護していくためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、文化財を適切に保護するとともに活用に努める。

1 文化財の保護と活用

(1) 文化財の展示

発掘調査の出土品や収集した民俗資料、文化財調査の成果などを有効に活用するため、中央公民館展示室で主に発掘調査出土品を展示した常設展示を、多目的交流施設展示室では民俗資料と発掘調査出土品の常設展示と企画展（年2回）を行う。

(2) ふるさと歴史講座の開催

町の歴史や文化財を身近に認識し、学習意欲を高めるため講義を中心とした歴史講座を開催する。

(3) 「週末こども教室」の開催（年2回実施予定）

週末こども教室事業として、体験学習を中心とした教室を開催する。

(4) 学校における出土品の活用

小中学校の児童生徒が発掘調査の出土品に直接触れ、原始古代の息吹を体感する機会を提供するため、学校に出向き出土品の展示と解説を行う。また出土品や民俗資料の貸出しを行う。

(5) 文化財保存管理施設の整備

保存管理施設は、指定された史跡名勝天然記念物を現状のまま保護し、それらの重要性を明らかにすることを目的としたものであり、種類には標識・説明板・境界標・囲柵などがある。

(6) 無形民俗文化財保存団体への支援

指定となっている無形民俗文化財保存団体へ補助金の交付を行い、保存団体の活動を支援する。

対象団体：八日市・池田・渡瀬・住居野獅子舞、有氏神社の盤台祭り

2 埋蔵文化財

地下に眠る埋蔵文化財は、歴史を直接に物語る貴重な文化遺産であり、本来は、可能な限り保存して、後世に継承していくべきであるが、やむを得ず開発する場合には、文化財保護法に基づいて発掘調査を実施し、記録という形で保存する。このため、調査の成果を報告書として刊行し、出土品は積極的に公開して活用を図る。

(1) 発掘調査及び試掘調査

各種開発行為に対しては、試掘等を実施して遺跡の所在の有無を確認する。遺跡の所在が確認された場合は調整の上、発掘調査を実施する。

(2) 発掘調査出土品の整理

発掘調査は、記録保存であり報告書の刊行をもって終了することから、報告書刊行に向けて下記の遺跡の出土品等の整理を実施する。

- ・ 皂樹原遺跡（1 地点）。
- ・ 青柳古墳群北塚原支群。
- ・ 中道遺跡（神川幼稚園改修工事に伴う発掘調査箇所）
- ・ 遺跡出土金属製品の保存処理。

V スポーツ・レクリエーションの振興

今日の生活の利便化・社会の多様化は、身体活動の機会を減少させるとともに、人間関係の希薄化を起因とする精神的ストレスを増大させるなど、心身に多大な影響を与えている。

地域、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進することは、個々の健康の保持と体力の維持向上に役立つと同時に、豊かな人間関係を培うことにもつながり、心身ともに健康で生きがいのある生活と活力ある地域づくりを進めるうえで大きな意義をもっている。コロナ渦によって衰退したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、住民の運動不足の解消や地域コミュニティの活性化を進めていくことが課題である。

1 生涯スポーツ施設の利用促進と管理運営

施設の利用促進と効果的な管理運営を行うため、各施設の現状分析や多方面からの意見を聞き、町民のニーズに応える計画的利用を行うとともに魅力ある施設の活用を目指す。

特に、神川ゆ〜ゆ〜ランド内の施設（町営グラウンド、ターゲットバードゴルフ場等）は、町のスポーツ・レクリエーション活動の中心的施設であることから、利用団体や関係機関と協議・調整を行い、有効的利用を図る。

また、他の施設の整備も計画的に行い、各施設とも住民に親しまれ、利用しやすい施設を目指した管理運営を実施する。

令和6年度に竣工したプールの跡地に整備された芝生広場やテニスコート、バスケットボールコートを有したスポーツ施設は、青少年の健全育成及び町民の健康増進、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として活用する。

(1) 社会体育施設一覧

施設名	施設内容	備 考
B & G海洋センター	体育館 テニスコート バスケットボールコート	休館日 月曜日及び年末・年始 定期利用団体6（延べ12） テニスコート人工芝1面 バスケットコート（3×3）2面
美原公園テニスコート	テニスコート	4面 *有料
町営グラウンド	野球場 サッカー場	2面（外野芝） *有料 2面（芝1面、クレイ1面） * <u>有料</u> <u>定期利用団体</u> 2（延べ4）
神泉運動公園グラウンド	グラウンド	中央公民館で利用受付 *有料
ターゲットバードゴルフ場	18ホール	令和4年度から完全無料化
児玉工業団地遊水池グラウンド	グラウンド	400mトラック及びサッカー場併用、雨季等利用不可 上里町と共同管理（上里町利用受付）
旧渡瀬小学校 （令和7年4月廃校）	体育館 グラウンド	定期利用団体1（延べ2）

(2) 学校開放施設一覧（夜間のみ管理）

学 校 名	施 設 内 容	定期利用団体数 （ ）内は延べ数	備 考
丹荘小学校	体育館・グラウンド	3（3）	
青柳小学校	体育館	0	
神川中学校	体育館・グラウンド・柔剣道場	9（16）	
神泉小学校	体育館	1	

2 指導者の養成と充実

住民のスポーツ・レクリエーション活動が多様化・高度化している今日、スポーツ・レクリエーション指導者に対し、幅広い教養と専門的知識、より高い指導技術を備えることが求められている。

このため、コーディネーターとして欠かすことのできない重要な役割を果たしているスポーツ推進委員をはじめ、現在活動中の指導者を対象に研修の機会を提供し、指導者の資質の向上を図るとともに、地域におけるスポーツ振興のため新しい指導者の発掘を積極的に行う。

(1) スポーツ推進委員

- ① 県の研修会や関東スポーツ推進委員研究大会への参加
- ② 各種ニュースポーツ指導に関する研修会への参加
- ③ スポーツ推進委員会議（毎月実施：事業計画立案・情報交換・研修等）

（２）スポーツ少年団

- ① 指導者：資格取得講習会の情報提供及び旧資格（認定指導員）から新資格（スポーツコーチングリーダー）への資格移行費用の補助
- ② スタッフ（旧未認定指導員）：スタートコーチ資格取得の情報を提供
- ③ 母集団：母集団（スポーツ少年団員の保護者）研修会の実施

３ スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

幼児期から老年期までのそれぞれのライフステージにおけるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、生涯スポーツ環境の整備充実を図る。

特に、スポーツを通して地域の交流の機会となる、町民体育祭や駅伝競走大会などの充実を図るほか、行政区等が行うスポーツイベントを支援することにより、スポーツを始める機会の提供に努める。

また、年齢を問わず誰でも気軽に実践できる健康志向型スポーツや軽スポーツの普及を積極的に推進するため、教室の実施や地域への指導者派遣を行うとともに、ハイキングやウォーキングのイベントを開催し、多くの町民の参加を呼びかける。

（１）主な大会等行事（教育委員会等主催）

- ① 町民親睦ゴルフ大会
- ② かみかわウォーキングフェス（旧歩け歩け大会）
- ③ 町民ハイキング（年２回）
- ④ ターゲットバードゴルフ大会
- ⑤ 町民体育祭（スポーツ協会共催）
- ⑥ かみかわ駅伝大会（スポーツ協会主催）
- ⑦ フロアカーリング大会等ニュースポーツの大会
- ⑧ スポ少による大会（チャレンジランキング・駅伝大会）

（２）スポーツ・レクリエーション教室

- ① ターゲットバードゴルフ教室
- ② フロアカーリングやボッチャなどニュースポーツ等の体験会
- ③ スキー・スノーボード教室

4 スポーツ団体の育成及び支援

スポーツ団体の自主運営に必要な情報提供を行い、活性化を図るとともに、未結成団体の組織化に必要な条件整備等を支援し、団体の円滑な活動を推進する。

(1) スポーツ協会

- ・専門部 10団体（スポ少含む） 支部 22団体

(2) スポーツ少年団

- ・7種目7単位団

団員97名（小学生）・7名（中学生以上）

新資格保有指導者35名

指導者35名・スタッフ4名（R7.7月現在）

神川町B & G海洋センター施設の概要

(所在地) 埼玉県児玉郡神川町大字肥土1205番地1
Tel 0495-77-4434

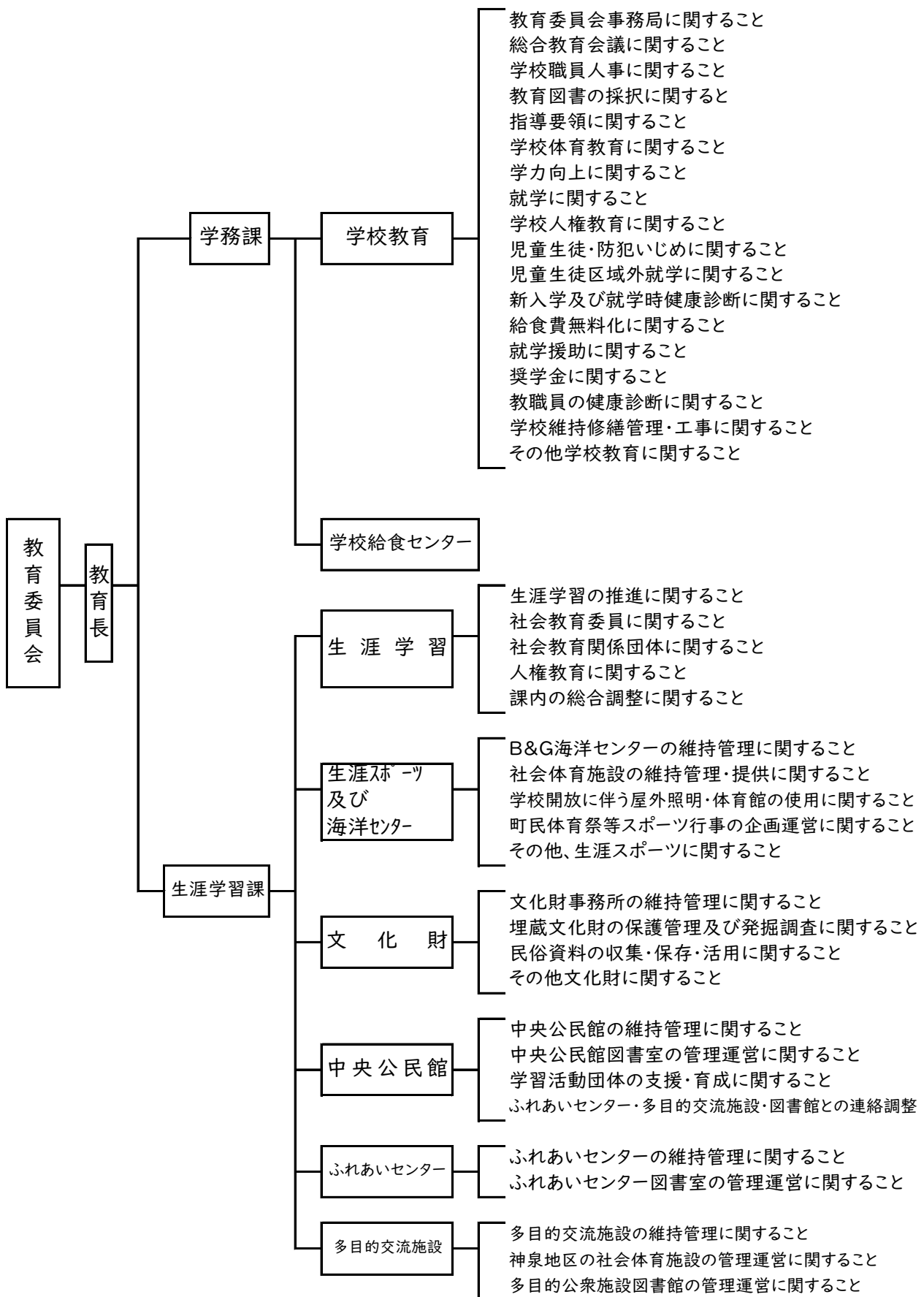
(補助事業名) (財) B & G財団から無償譲渡
※モーターボート特別協賛競走の収益金等で建設
竣工月日：昭和58年4月5日

(施設の概要) 敷地面積：10,983 m²
体育館：1,102.275 m²

(施設の内容) 体育館
(バスケットボールコート 1面 ミニバスケット1面)
(バレーボールコート 2面)
(バドミントンコート 3面)
卓球台 1台
クライミングウォール 1面
ミーティングルーム 30人収容
屋外 (プール跡地に整備。令和7年4月供用開始)
健康遊具2基、スイング遊具3基
芝生広場 約1,700 m²
テニスコート 1面 (人工芝)
バスケットボールコート 2面 (3×3コート)

(その他) 開館時間：午前9時から午後5時まで
(夜間は午後7時～午後9時30分。体育館定期利用団体のみ。)
休館日等：毎週月曜日 (祝祭日は除く。)
1月1日から3日及び12月29日から31日
業務内容：町営グラウンド・TBG用具・美原公園テニスコートの
貸出業務

神川町教育委員会機構・事務分掌



○教育委員名簿

役職名	氏 名	任 期
教 育 長	福 嶋 慶 治	令和6年4月 2日 ~ 令和 9年4月 1日
教育長職務代理者	渡 邊 孝 広	令和7年3月18日 ~ 令和11年3月17日
委 員	西 村 享	令和4年3月18日 ~ 令和 8年3月17日
委 員	秋 山 欣 彦	令和6年3月18日 ~ 令和10年3月17日
委 員	川 野 順 也	令和5年3月18日 ~ 令和 9年3月17日

○職員名簿

〈学務課〉

課 名 等	課 長 等	担当名等	課長補佐等	主査・主席等	主 任 等	主事・主事補等
学 務	課長 齋藤彰仁 指導主事 黒澤正樹 山崎 瞬	学校教育	課長補佐 櫻澤茂雄	鶴田高志 町田拓也		儘田 祐実
給食センター			所長 宮下寛之			

〈生涯学習課〉

課 名 等	課 長 等	担当名等	課長補佐等	主査・主席等	主 任 等	主事・主事補等
生涯学習	課長 堀口二三夫	生涯学習	課長補佐(兼) 木村純子	高橋絵美		(兼)福島夢香
		文 化 財			北山直人	
		生涯スポーツ	堀内 守		山口悟	
中央公民館	館長 高橋重久		副館長 木村純子	(兼) 高橋絵美		福島夢香
ふれあいセンター			所長(兼) 木村純子			
海洋センター			所長(兼) 堀内 守		(兼) 山口悟	



かみかわ こせんげん 神川っ子宣言

- ひと 人をいたわり いのち 命あるものを大切にします
- ありがとう ごめんなさいをいいます
- がまんをします ひ 卑きょうなことはしません
- かみかわ ほこ 神川を誇り ふ ぼ 父母や めう え 目上の人を ひと うやま 敬います
- しんしん きた 心身を鍛え ゆめ む 夢に向かってがんばります
- やくそく 2つの約束（あいさつと くつ 靴そろえ）を まも 守ります



神じい なっちゃん

平成19年9月

神川町教育委員会・神川幼稚園
神川町各小中学校・神川町PTA連合会
神川町子ども会育成会連絡協議会・神川町スポーツ少年団

なっちゃんとの5つのやくそく

(えんじたいしょう)

- 1 はやねはやおきをします
- 2 すききらいなくたべます
- 3 まいにち
げんきにとうえんします
- 4 とうえんまえに、
かおをあらい、
はをみがき、
うんちをします
- 5 ともだちと
なかよくあそびます



よいこのみんなは、
「5つのやくそく」をまもって
よいこになるのじゃ

なっちゃんとの十の約束 (小学生対象)

- 一 早寝早起きをする
- 二 好き嫌いなく三食をしっかり食べる
- 三 元気に明るくあいさつをする
- 四 善悪のけじめをつけて行動する
- 五 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝
の心を持って生活する
- 六 家族の一員として
進んでお手伝いをする
- 七 規則正しい生活をする
- 八 交通ルールを守って登下校する
- 九 毎日、宿題・予習復習・読書
を必ず行う
- 十 自分のことは自分です



大切な「十の約束」
 全部守って、健全な
 生活を送るのじゃ



神じいとの十の約束

(中学生対象)

- 一 早寝早起きをする
- 二 好き嫌いなく三食をしっかりと食べる
- 三 元気に明るくあいさつをする
- 四 善悪のけじめをつけて行動する
- 五 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝
の心を持って生活する
- 六 家族の一員として
進んでお手伝いをする
- 七 規則正しい生活をする
- 八 交通ルールを守って登下校する
- 九 毎日、宿題・予習復習・読書
を必ず行う
- 十 自分のことは自分でする



中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが
「十の約束」をちゃんと守ってい
ると信じているよ



神じいの小言五訓
(未就学児の保護者対象)

- 1 早寝早起きをさせるのじゃ
- 2 箸(はし)を正しく持って
食べさせるのじゃ
- 3 本を読んで聴かせるのじゃ
- 4 「いってきます。ただいま。」
をしっかりと言わせるのじゃ
- 5 「ごめんなさい。」
「ありがとう。」
を言えるように
育てるのじゃ



「生き抜く力」の
あ・い・う・え・お

神じいの小言十訓
(小中学生の保護者対象)

- 1 子どもには早寝早起きの習慣をつけさせるのじゃ
- 2 子どもには三食しっかり食べさせるのじゃ
- 3 あいさつのできる子に育てるのじゃ
- 4 善悪のけじめがつけられる子に育てるのじゃ
- 5 素直・反省・謙虚・奉仕・感謝の心を持った子に育てるのじゃ
- 6 子どもには家の手伝いをさせるのじゃ
- 7 登校前に排便をさせるのじゃ
- 8 交通ルールを守って登下校させるのじゃ
- 9 宿題・予習復習・読書ができる子に育てるのじゃ
- 10 子どもの後ろ盾になってやるのじゃ



**「生き抜く力」
の基礎・基本**





神川町・神川町教育委員会

2つの約束

あいさつ



と

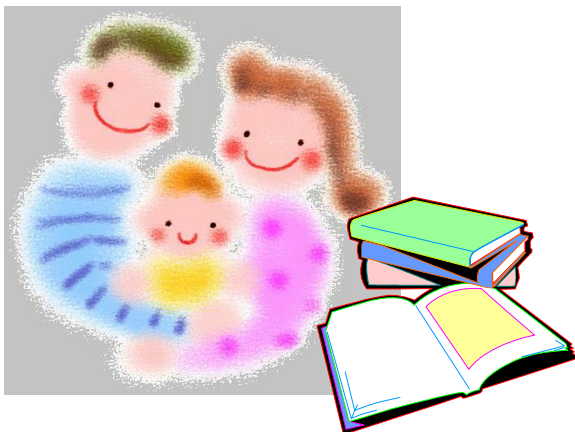


靴そろえ

ふれあいの日 ノーメディアデー

毎月
20日

を提案します



神川町教育委員会

子ども達をネット依存から守り
豊かな心を育みましょう

近年、子ども達が自分専用のスマートフォンやケータイ等を所持する割合が急増しております。これらの通信機器は、本来便利なものですが、ネットやゲームなどから離れられず「ネット依存」になってしまったり、メールや無料通話アプリソフトの返信に気をとられ、自分の生活に集中できなくなったりすることが全国的に問題になってきています。

神川町教育委員会では、これまで毎月20日を『ふれあいの日』とし、子どもを大切にし、子どもの健全育成を願い、「家族のふれあい」（親子の対話と読書）を進めてまいりましたが、こうした状況を踏まえ、毎月20日を『ふれあいの日』に加え、『ノーメディアデー』をすることを提案いたします。

子ども達がメディアから解放される時間を確保し、健康を保持できるようにするとともに、「家族のふれあい」を大切にしてください。

毎月20日は、ふれあいの日・ノーメディアデーです。

この日には、不要なメディアの利用はやめ、家族で話し合い、ふれあう時間にしましょう。



生涯学習推進のまち宣言

美しい自然にかこまれ 明るく心豊かな人間性あふれる
神川町は わたくしたちみんなの願いです

わたくしたちは ふれあいを大切にし 生涯にわたり
ともに学びつづけ 生きがいのある人生と心のかよいあう
「かみかわ」の実現をめざして
ここに「生涯学習推進のまち」を宣言します

- わたくしたちは 生涯を通して学習に親しみ
自己啓発を図ります
- わたくしたちは 学習を通して絆を深め
健やかで幸せな家庭を築きます
- わたくしたちは 学びを通して支えあい
信頼しあえる地域づくりに努めます
- わたくしたちは 交流を通して輪を広げ
希望に満ちたまちづくりを進めます

平成19年3月18日

神 川 町

令和 8 年度

神 川 町 の 教 育

発行：神川町教育委員会 学務課

神川町教育委員会 学務課

〒367-0292

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909

電話 0495-77-2312

F A X 0495-77-3915

神川町教育委員会 生涯学習課

〒367-0245

埼玉県児玉郡神川町大字植竹 867-2

電話 0495-77-4651

F A X 0495-77-5066